

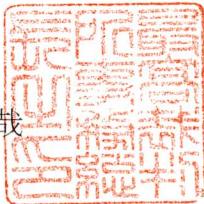
最高裁秘書第2033号

令和4年6月30日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 堀 田 真哉



司法行政文書不開示通知書

4月15日付け（同月19日受付、第040075号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

第74期判事補志望者に対して実施した、最高裁判所の面接選考に関する文書（実施日時、実施場所、実施方法、面接担当者の肩書及び氏名等が書いてある文書をいうものの、これに限られない。ただし、判事補志望者に送付した文書は除く。）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（4233）5240（直通）